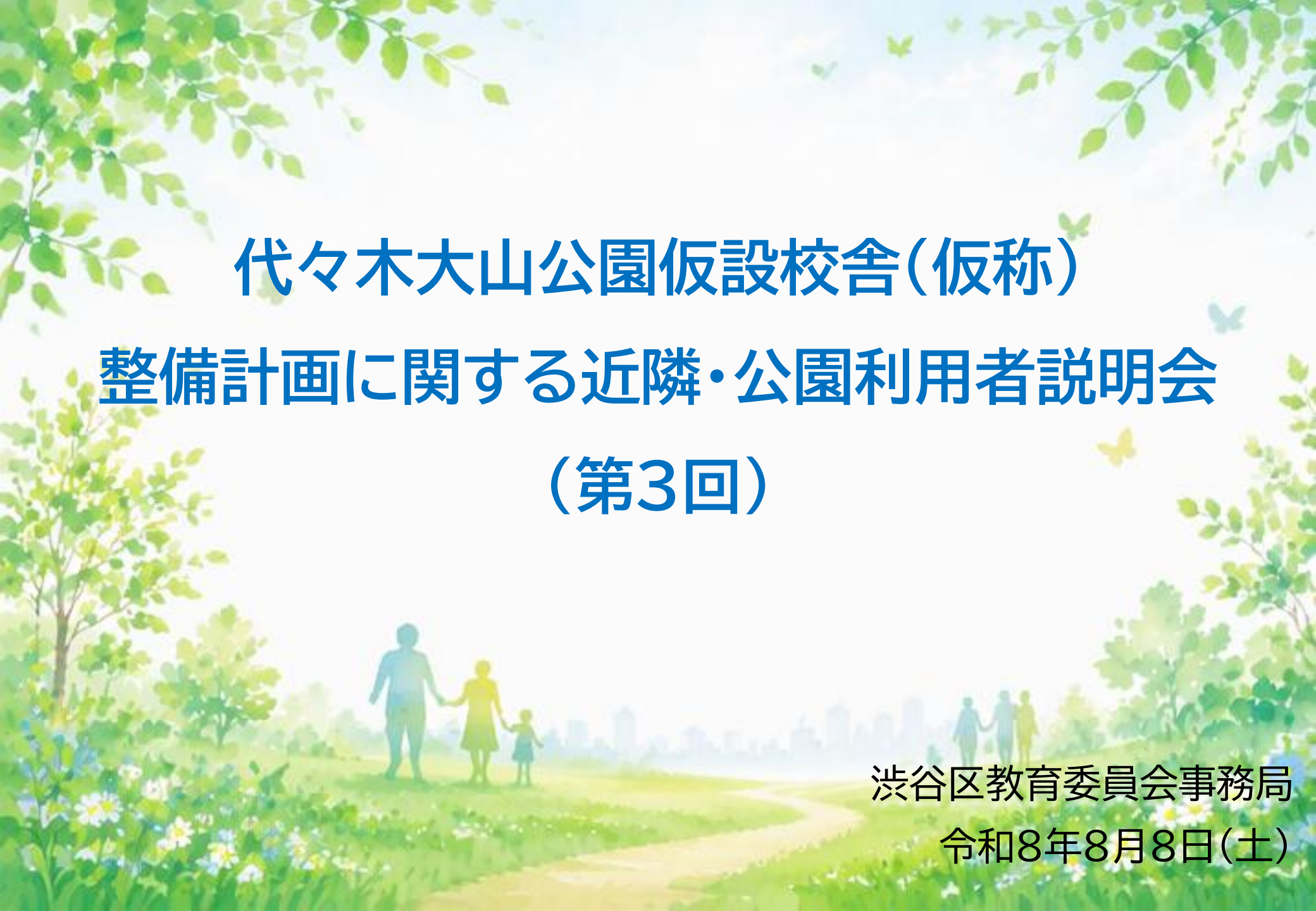




代々木大山公園仮設校舎(仮称) 整備計画に関する近隣・公園利用者説明会 (第3回)

渋谷区教育委員会事務局

令和8年8月8日(土)

1. 開会挨拶・関係者紹介

2. 資料説明

- (1) 7/18開催 説明会で頂いた主なご意見について
- (2) 公園に仮設校舎を建設できる根拠法令について
- (3) 建物の長寿命化と社会的な寿命についての区の考え方
- (4) 学校の空き教室の状況
- (5) 公園機能維持の考え方について

3. 質疑応答

4. 今後のスケジュール

1

計画決定プロセスに関するご質問

主なご意見

ロードマップは財政負担や少子化を考慮し、建て替えと長寿命化を組み合わせた整備を検討すべきであり、また、説明会には公園所管部署も同席して説明をしてほしい。

2

法的根拠・許認可に関するご質問

主なご意見

公園内への仮設校舎設置については、法的根拠や許可取得の状況、都市公園法・区の規定等との整合性を明確に示した上で計画を進めてほしい。

3

教育事業・技術的事項に関するご質問

主なご意見

建て替えありきではなく、長寿命化やリファイニングを含む多様な手法を検討し、各校の必要性を精査した上で、児童・生徒・保護者の負担や意見、コスト面にも十分配慮した計画としてほしい。

4

代替地・計画の見直しに関するご質問

主なご意見

仮設校舎設置の必要性について、学校統廃合や小中一貫教育校化、空き教室活用などの代替案を再検討してほしい。また、用地選定や交渉経過の内容を公開してほしい。

5

野球場を含む公園機能・公園価値・防災機能の維持に関するご質問

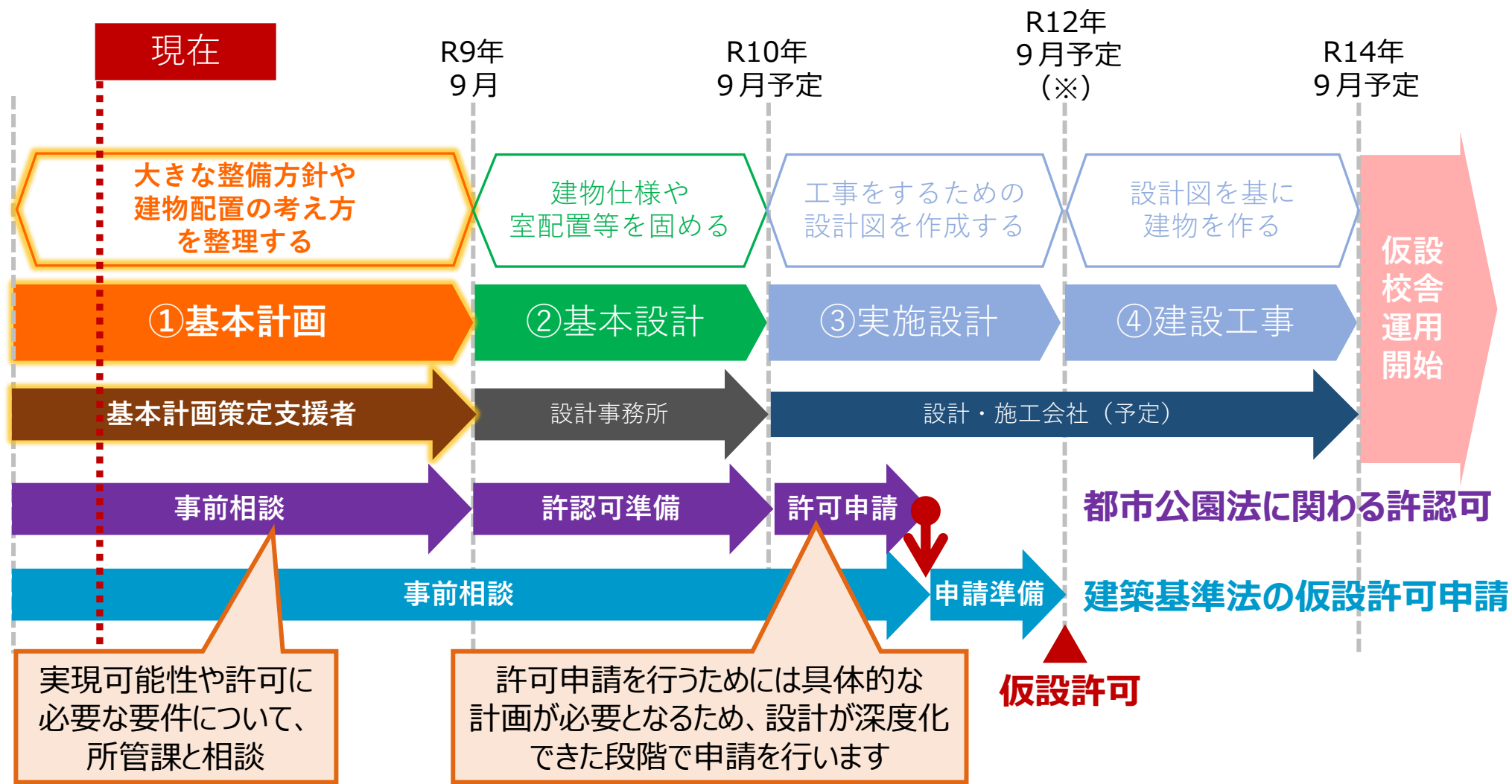
主なご意見

公園機能への影響については、遊び場や樹木の価値を適切に評価し、野球場の有無だけでなく公園全体の機能維持の観点から、仮設校舎設置後の原状回復、防災機能の確保、野球場2面維持の根拠や地域利用のあり方を分かりやすく説明してほしい。

※詳細なご質問及び回答内容については、渋谷区HP「新しい学校づくり整備方針」をご参照ください。



2. 資料説明（2）公園に仮設校舎を建設できる根拠法令について



（※）解体工事や公園整備等は、仮設校舎建設に先立って工事着手する可能性があります。

2. 資料説明（3）建物の長寿命化と社会的な寿命についての区の考え方

**求められる教育環境の変化に伴い、
新たな教育制度や学習方法への対応が必要となります。**

昭和50年代の教室

一斉授業
40人学級
密集配置の机

当時の教室面積

約1.6㎡/人（約64㎡/室）
密集配置
机サイズ 旧JISサイズ 60cm×40cm



現在求められている教室

協働学習
35人学級※
ICT活用

現在の教室に求められる面積

約2.0～2.4㎡/人（約72㎡/室）
活動空間の確保
机サイズ 新JISサイズ 65cm×45cm

※令和3年4月：公立義務教育諸学校の学級編成および教職員定数の標準に関する法律の改正

**文部科学省が進める「新しい時代の学びの環境の整備」に即して、
渋谷区は「未来の学校」として、子供たちのより良い教育環境を実現しようとしています**

2. 資料説明 (3) 建物の長寿命化と社会的な寿命についての区の方



渋谷区『新しい学校づくり』整備方針

～学校施設の未来像と建て替えロードマップ～



渋谷区が考える これからの学校施設

“ちがいをちからに変える”渋谷ブランドの創出



「子供たちに未来を生きる力を付ける学校施設」

「歴史や伝統を活かした学校施設」

「みんなの居場所となる学校施設」

「地域の誇りとなる学校施設」

令和4年5月発行
令和8年3月改定



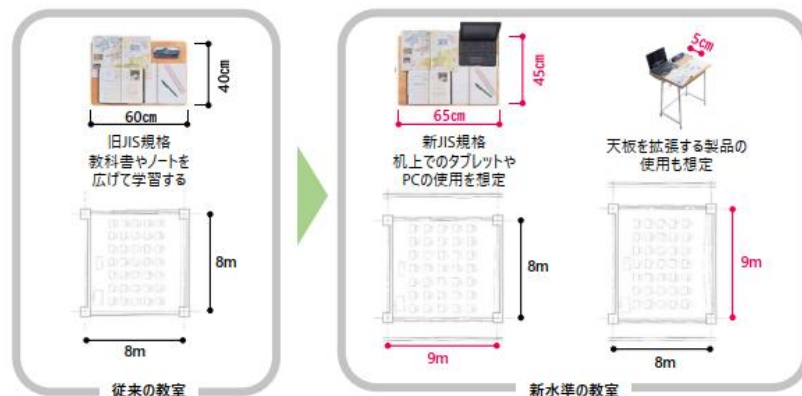
[atarashii_gakko_seibihoushin.pdf](#)

教室

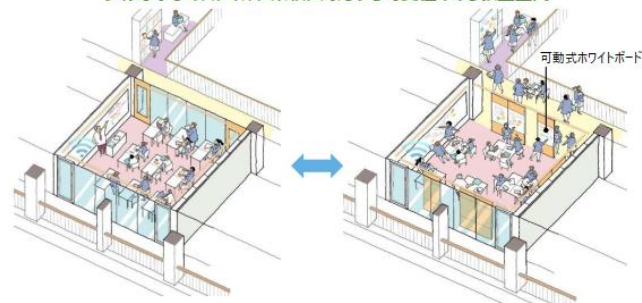
～1人1台タブレット端末等にも対応したゆとりのある教室の整備～

小学校・中学校とも、タブレットの利用や教科書のサイズの規格に合わせた机の大きさ（新JIS規格 65×45cm）を踏まえ、以下を目安とする

- ・小学校：8m×9m以上を確保する。
：ロッカーは教室内に設け、上部の掲示板を含めたロッカー全面を覆う建具等、施錠可能なものとする。
- ・中学校：8m×9m以上を確保する。
：ロッカーは廊下に設け、個別で施錠が可能なものとする。
ただし、教室内に設ける場合には教室を9m×9mとする。
- ・小中一貫校の場合は、教室を小・中学校で兼用するため可動式のロッカーを設置する。
- ・教員用の棚は施錠が可能なものとする。



多様な学びのスタイルに柔軟に対応する可変性のある教室空間



授業スタイルに応じた学びの環境 イメージスケッチ

2. 資料説明（4）学校の空き教室の状況

各学校における現在（令和8年度）の教室活用状況

西原キャンパスと 大山公園仮設校舎 の使用予定校	① 普通教室として 利用可能な教室数	② 全学年の クラス数の合計 ※1	①－② ※2
代々木中学校	14	11	3
幡代小学校	27	25 (22 + 3)	2
西原小学校	23	20	3
笹塚中学校	12	10 (7 + 3)	2
上原小学校	17	16	1
富谷小学校	25	23 (20 + 3)	2

※1 「+ 青文字」の数字は特別支援学級の数

※2 少人数教室として使用中

2. 資料説明（４）学校の空き教室の状況

義務教育段階において特別支援教育を受けている児童生徒の状況(H16 →R6)



- 義務教育段階で特別支援教育を受ける児童生徒は増加しており、この20年間で約3.8倍。全児童生徒に占める割合は7.3%となっている。

義務教育段階の全児童生徒数

特別支援教育を受ける児童生徒数

(平成16年度) (平成26年度) (令和6年度)

1,092万人 ⇨ 1,019万人 ⇨ 927万人

20年間で
約3.8倍

17.9万人 ⇨ 34.0万人 ⇨ 68.0万人
1.6% ⇨ 3.3% ⇨ 7.3%

特別支援学校

視覚障害 聴覚障害 知的障害
肢体不自由 病弱・身体虚弱

5.3万人 ⇨ 6.9万人 ⇨ 8.7万人
0.5% ⇨ 0.7% ⇨ 0.9%

20年間で
約1.6倍

小学校・中学校

特別支援学級

知的障害 肢体不自由
身体虚弱 弱視 難聴
言語障害 自閉症・情緒障害

9.1万人 ⇨ 18.7万人 ⇨ 39.5万人
0.8% ⇨ 1.8% ⇨ 4.3%

20年間で
約4.3倍

通常の学級（通級による指導）

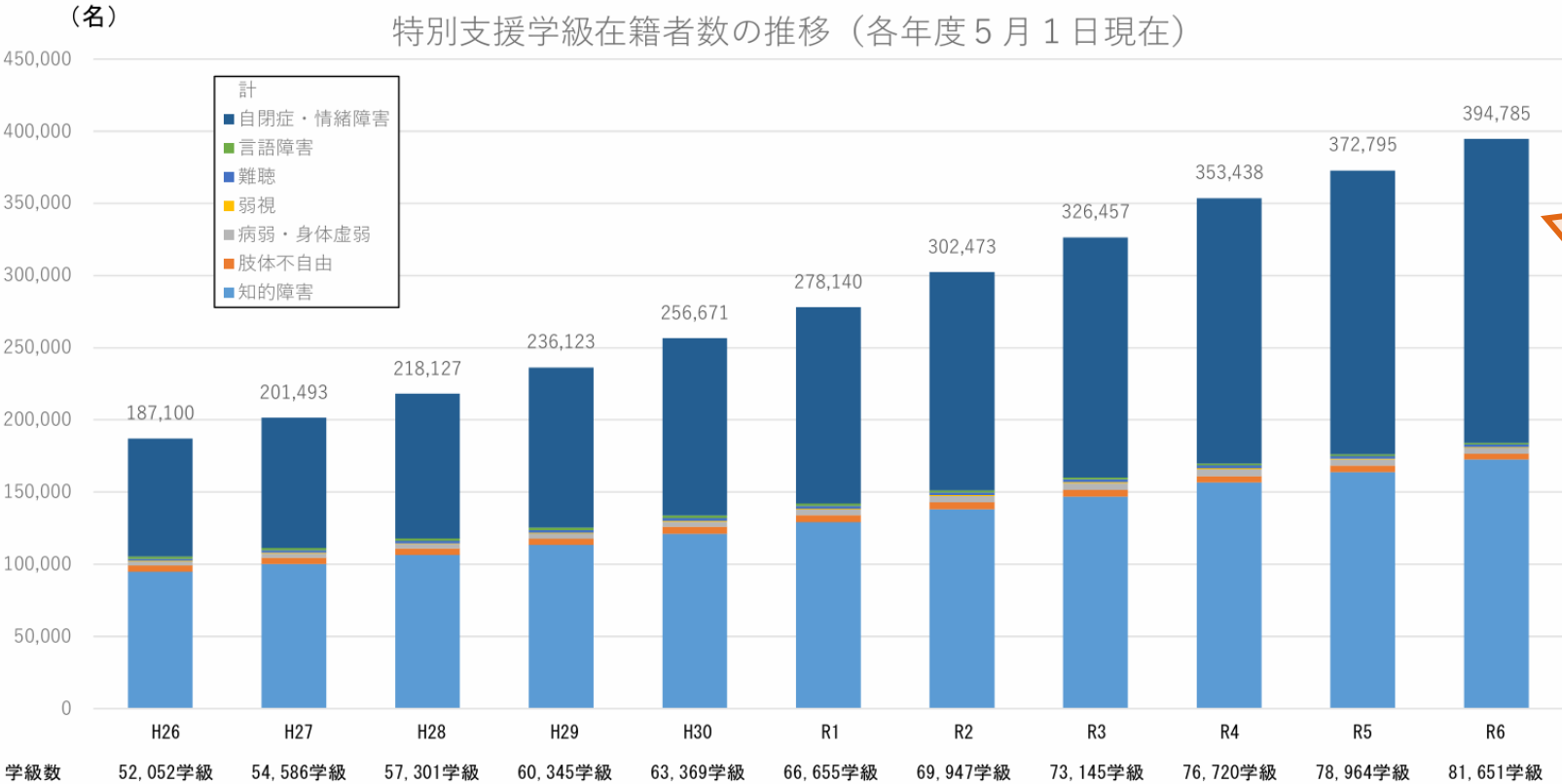
言語障害 自閉症 情緒障害
弱視 難聴 学習障害
注意欠陥多動性障害
肢体不自由 病弱・身体虚弱

3.6万人 ⇨ 8.4万人 ⇨ 20.1万人
0.3% ⇨ 0.8% ⇨ 2.1%
(注)

20年間で
約5.6倍

(注) 令和6年度における通級による指導を受ける児童生徒数(20.1万人)は、最新の調査結果である令和5年度通年(国公立)の値を用いている。
なお、平成15年度及び26年度の通級による指導を受けている児童生徒数は、5月1日時点(公立のみ)の値。

特別支援学級の児童生徒数・学級数



特別支援学級の児童・生徒の数は、年々増加している傾向にあります

【令和6年度の状況】

	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	弱視	難聴	言語障害	自閉症・情緒障害	計
学級数	34,297	3,024	2,800	501	1,310	603	39,116	81,651
在籍者数	172,519	4,189	3,978	553	1,777	1,062	210,707	394,785

(出典)学校基本調査

現在の主な公園機能の整理



園路（ランニングコース）



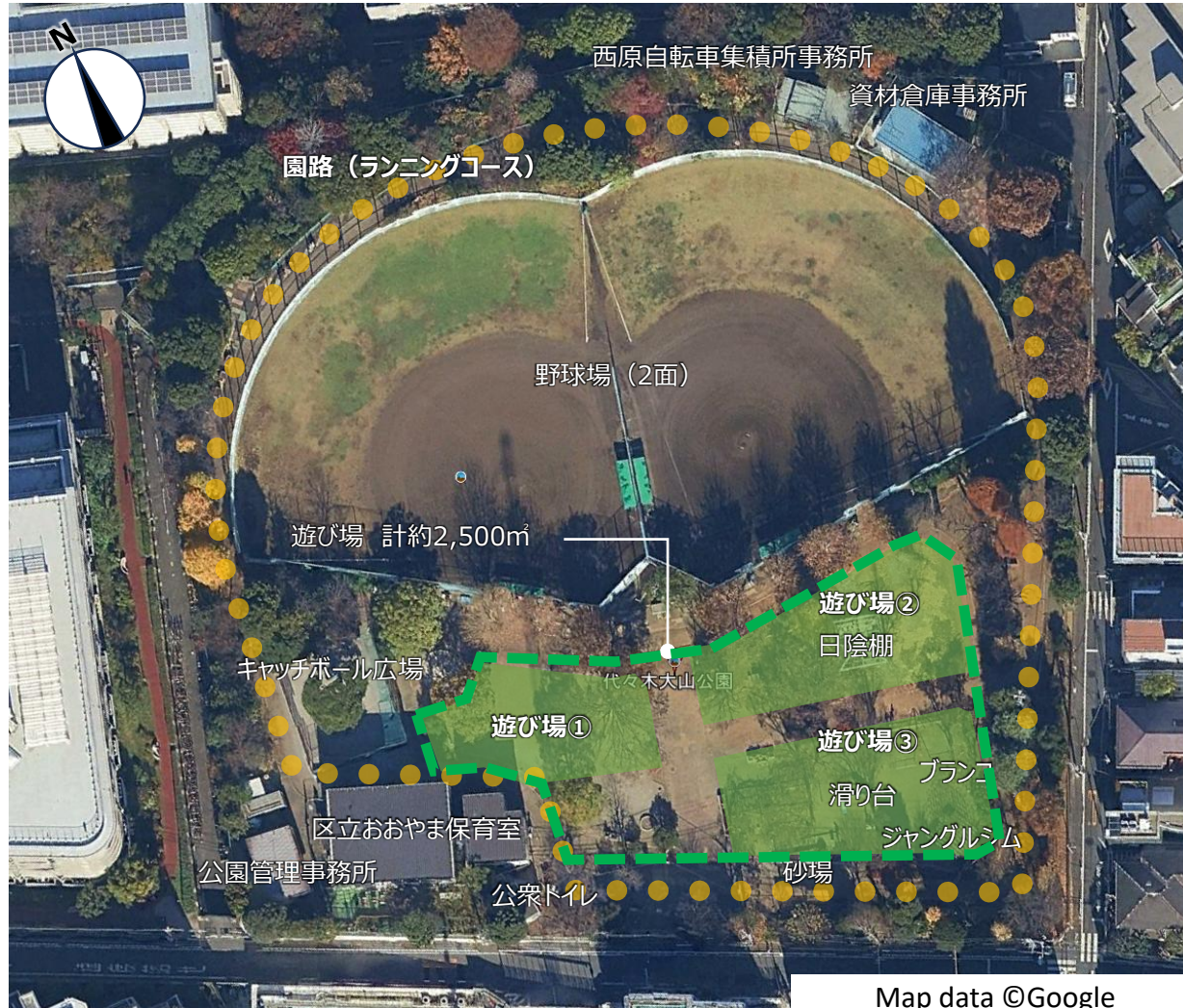
緑地（公園南側入り口）



遊び場①



遊び場②（日陰棚）



遊び場③（ブランコ）



遊び場③（ジャングルジム）



遊び場③（滑り台）



遊び場③（砂場）

仮設校舎建設に伴う公園機能への影響を踏まえ、以下の機能維持策を検討しています。

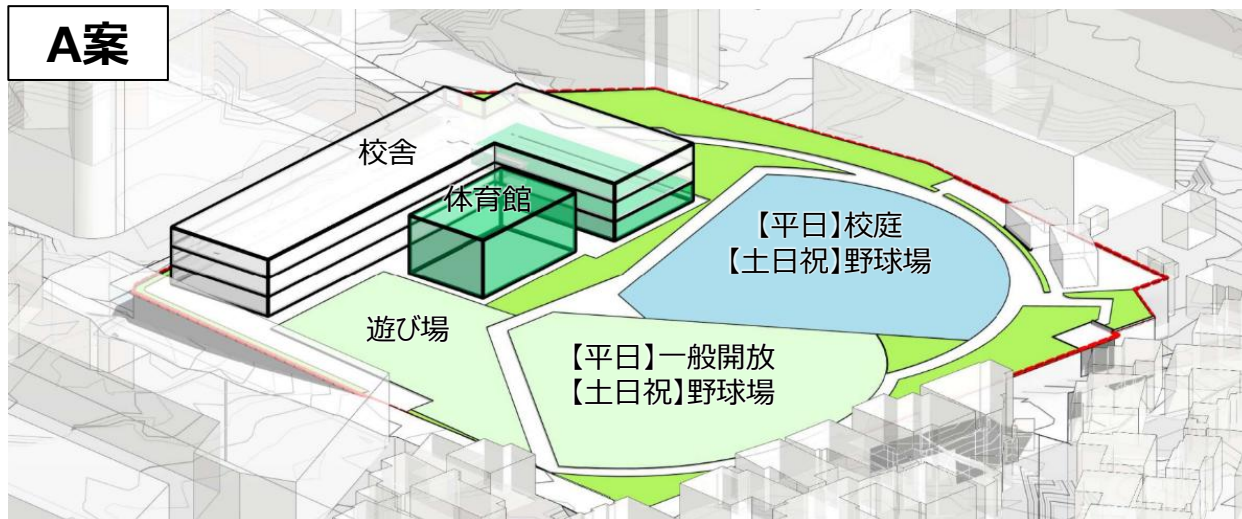
公園機能		仮設校舎建設による影響	公園機能維持の考え方
遊び場 ①		屋外の遊び場面積の減 (現況 計約2,500㎡→約1,300㎡) 設置できる遊具の数、種類の減	・野球場を人工芝化することで、ボール遊びや、自由な運動ができる 全天候型の広場として計画
遊び場 ②	日陰棚		・仮設校舎 1 階に 一般開放・地域開放諸室を配置 ・教育活動に支障がない夜間や、休日の 体育館の開放
遊び場 ③	砂場		・既存の遊具は現行の安全基準を満たしていない可能性がある為、代替となる インクルーシブ遊具を配置 ・多様な子ども達にとって安心・安全な遊び場を計画 ※インクルーシブ遊具とは、年齢・性別・文化・個性を気にせず誰もが楽しく安心して利用できる遊具のことです。
	滑り台		
	ジャングルジム		
	ブランコ		
園路 (ランニングコース)		周回距離の減 (現況 約500m→約300m)	・1 周 約300mのランニングコースを確保
緑地		仮設校舎に干渉する部分の伐採や移植	・ 既存同等の緑地面積を確保することを前提 とし、健全な樹木については移植を検討

2. 資料説明（5）公園機能維持の考え方について

工期・コストの面ではB案の配置が合理的と考えますが、校舎配置については、皆様のご意見を伺いながら検討してまいります。

			A案		B案		C案		D案	
イメージ										
			B案 + 約6か月		基準 ※野球場の位置が変わらない為 4案の中で、最も工期が短い		B案 + 約6か月		B案 + 約6か月	
概略コスト			B案 + 約2億円		基準 ※既存野球場の防球ネットを 残置できるため、他より安価		B案 + 約2億円		B案 + 約2億円	
住環境	景観・視線	東	★★★★	野球場を介した配置となるため 景観への影響は小さく、見合い の機会も少ない	★★★★	公園を介した配置となるため景 観への影響は小さく、見合いの 機会も少ない	★	仮設校舎の長辺が面するた め景観への影響があり、見合 いの機会も増える	★★	仮設校舎の短辺が面するた め景観への影響はあるが、見 合いの機会が少ない
		南	★★	仮設校舎の短辺が面するため景 観への影響はあるが、見合いの 機会が少ない	★	仮設校舎の長辺が面するため景 観への影響があり、見合いの機 会も増える	★★	仮設校舎の短辺が面するた め景観への影響はあるが、見 合いの機会が少ない	★★★★	野球場を介した配置となるた め景観への影響は小さく、見 合いの機会も少ない
	音の影響	東	★	学校活動及び公園活動の音の 影響がある	★★★★	現状から大きな変化なし	★★★★	校舎で遮蔽されるため、公園 活動の音は小さくなる可能性 がある	★★	公園活動の音の影響がある
		南	★★	公園活動の音の影響がある	★★★★	校舎で遮蔽されるため、公園活 動の音は小さくなる可能性があ る	★★	公園活動の音の影響がある	★	学校活動及び公園活動の 音の影響がある
	日影	東	★★★★	現状から大きな変化なし	★★★★	現状から大きな変化なし	★	季節を問わず影響あり	★★	季節と時間帯により一部影 響あり
		南	★★★★	現状から大きな変化なし	★★★★	現状から大きな変化なし	★★★★	現状から大きな変化なし	★★★★	現状から大きな変化なし

A案



配置イメージ（案）



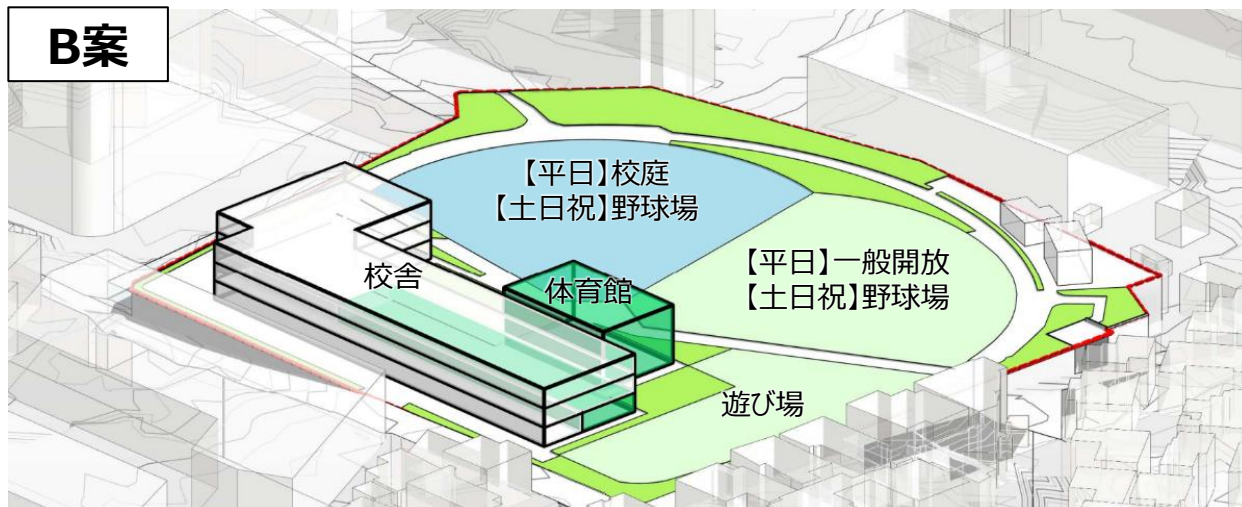
1階イメージ（案）



公園入口



B案



配置イメージ（案）



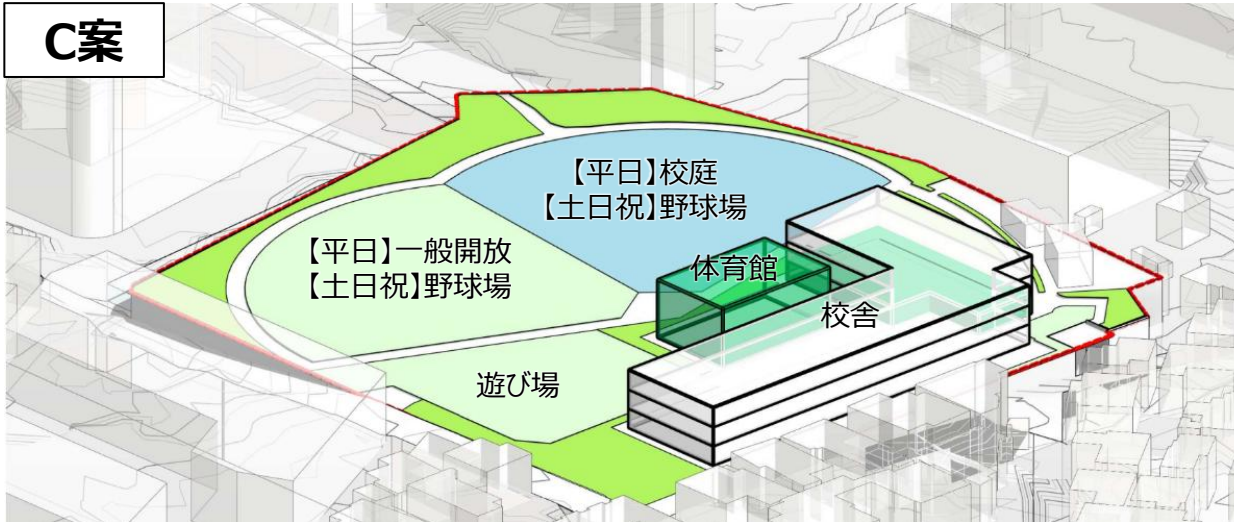
1階イメージ（案）



公園入口



C案



配置イメージ（案）

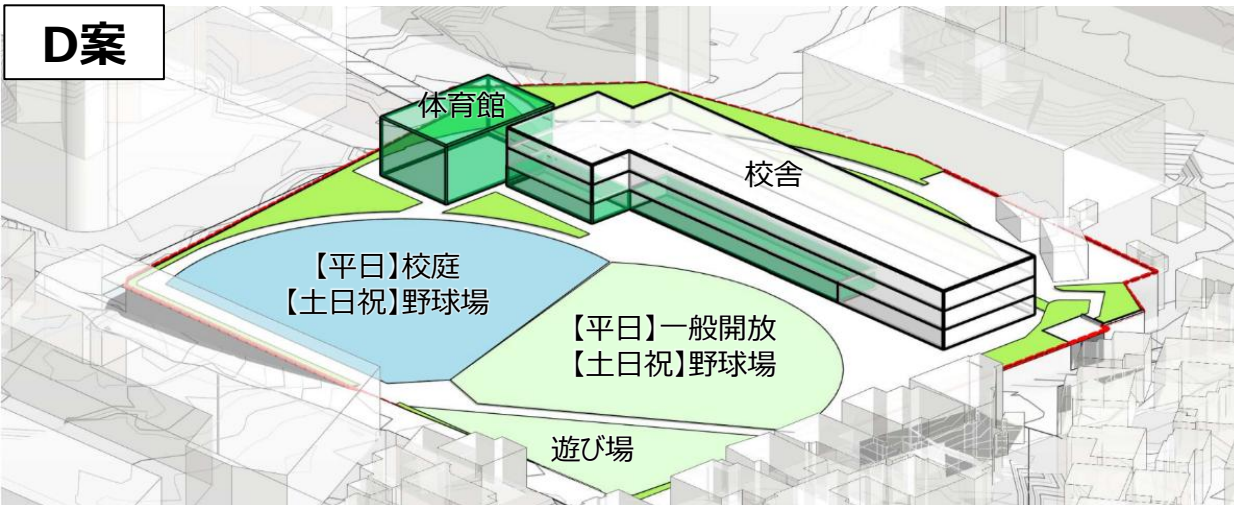


1階イメージ（案）

▲ 公園入口



D案



配置イメージ（案）



1階イメージ（案）

▲ 公園入口



4. 今後のスケジュール

第4回：令和8年10月を予定

第5回：未定

※第4回以降のご案内は改めてご近隣の皆様を開催案内文を配布させていただくと共に、代々木大山公園内にも「お知らせ」を掲出いたします。

お問い合わせ先

○計画に関すること

教育委員会事務局 教育政策課 学校施設整備第一係～第三係

電 話： 03-3463-2795

メール： sec-gakko-seibi@shibuya.tokyo